

第 2 期いずも G I G A スクールプランの策定について

「いずも G I G A スクールプラン」(以下「第 1 期 G I G A プラン」という。)の計画期間が、令和 7 年度末をもって終了することに伴い、「第 2 期いずも G I G A スクールプラン」(以下「第 2 期 G I G A プラン」という。)を策定しましたので、その概要について報告します。

1 計画策定までの経緯

- 令和 7 年 3 月 市議会において、第 1 期 G I G A プランの期間の延長及び一部改訂について報告
- 6 月 第 1 回 I C T 活用教育調査研究委員会
- 9 月 第 2 回 I C T 活用教育調査研究委員会
- 1 1 月 第 3 回 I C T 活用教育調査研究委員会
- 令和 8 年 1 月 第 4 回 I C T 活用教育調査研究委員会
- 3 月 市議会への策定の報告
定例教育委員会への策定の報告

※調査研究委員会での検討に加え、出雲市特別顧問(教育 DX 担当)からの第 2 期 G I G A プランへの指導、助言を踏まえ策定
〔I C T 活用教育調査研究委員会〕

○設置目的

I C T のより効果的な活用方法等について、調査・研究を行い、I C T 活用教育の推進に資することにより、児童生徒の確かな学力の育成を図ることを目的に設置

○委員構成：小・中学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭(合計 1 0 名)

2 策定の趣旨

Society 5.0 時代の到来や情報化・多様化が一層進む社会において、児童生徒の「情報活用能力」の育成は喫緊の課題です。本市では、令和 3 年度(2021)から開始した第 1 期 G I G A プランの成果と課題を整理し、国の「令和の日本型学校教育」が示す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実も踏まえた、第 2 期 G I G A プランを策定しました。

3 計画の期間

令和 8 年度(2026)から令和 1 2 年度(2030)までの 5 か年

4 プランの構成

第1章	第2期いずも GIGA スクールプラン策定にあたって
第2章	いずも GIGA スクールプランにおける取組及び成果と課題について
第3章	第2期いずも GIGA スクールプランの取組計画について
第4章	第2期いずも GIGA スクールプラン達成目標の指標について
第5章	教師の ICT 活用指導について
資料	出雲市情報活用能力 STEP UP 表 出雲市版 タブレット PC 活用のルール タブレット PC の持ち帰り及び家庭でのインターネット接続に関する同意書

5 プランの全体像

スローガン：「ICTの活用で豊かで多様な学びを実現」

〔施策の柱（4つの観点と目標）〕

本プランでは以下の4つの観点から目標を設定し、具体的な取組を推進する。

観点	目標
Plan 1：環境（整え方）	いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える ICT 環境の実現
Plan 2：学び方	Society 5.0 時代を生きる「自立した学習者」の育成
Plan 3：働き方	校務 DX による業務の効率化・子どもと向き合う時間の確保
Plan 4：つながり方	誰一人取り残さない教育の実現

6 主な取組内容

(1) Plan 1：環境（整え方）

- ・ 児童生徒用端末の更新：令和8年度（2026）に島根県との共同調達により、計画的に端末整備・更新。
- ・ 教職員用端末：校務と学習のデータ連携を効率化するため、校務系端末と学習系端末の「2 in 1」化。
- ・ ネットワーク強化：集中アクセス時でも安定した高速通信を確保するための増強。
- ・ 生成 AI の活用：国のガイドラインに基づき「出雲市版ガイドライン」を策定し、安全な利活用を推進。
- ・ ICT 支援員の配置：教職員が ICT 機器操作等について困ったときの相談や

安心して指導できるための環境整備、校内研修等、多面的に学校の ICT 環境をサポートする人員の配置。

(2) Plan 2：学び方

- ・ 個別最適な学び：AI 搭載デジタルドリルの活用により、個々の習熟度に応じた学習を推進。
- ・ 協働的な学び：クラウドサービスを活用した意見集約や、遠隔・オンライン教育による他校・専門家との交流。
- ・ 情報活用能力の育成：プログラミング教育や情報モラル教育を、発達段階に応じて計画的に実施。
- ・ 生成 AI の適切な利用：生成 AI の仕組みへの理解や生成 AI を学びに生かす力の育成。

(3) Plan 3：働き方

- ・ 校務の効率化：自動採点システムの導入検討、FAX・押印の原則廃止によるペーパーレス化。
- ・ 場所を問わない働き方：端末の持ち運びやクラウド活用により、教室や研修先でも事務処理が可能となる環境を整備。
- ・ 生成 AI の適切な利用：校務において利活用し、校務の効率化や質の向上。

(4) Plan 4：つながり方

- ・ 多様な学びの保障：不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等への遠隔・オンラインによる学習支援。
- ・ 外国籍児童生徒への支援：多言語通訳ツールや翻訳アプリを活用し、学習・生活上の困り感を軽減。

7 達成目標（KPI）の設定

本プランを推進するにあたり、令和 7 年度（2025）における現状値（R6・R7）を基本として、最終年度である令和 12 年度（2030）の目標値を設定し、定期的に評価することにより、プランの達成を目指します。

- ・ 児童生徒の端末活用率（週 3 回以上）：100%（小 54%、中 61.3%）
- ・ ネットワーク速度が十分と回答する学校の割合：100%（80%）
- ・ 教職員の ICT 活用指導力の向上（研修受講率）：100%（令和 8 年度把握）
- ・ 不登校児童生徒への端末活用支援率：80%（小 40.7%、中 71.4%）

※目標値については、国の資料「教育 DX に係る KPI の方向性」に示された目標値をもとに、関係者との協議のうえ設定。

第2期いずも GIGA スクールプラン

～ICTの活用で豊かで多様な学びを実現～

令和8年（2026）3月

出雲市教育委員会

目次

第1章	第2期いずも GIGA スクールプラン策定にあたって	
1	はじめに	・・・P3
2	プランの位置づけ	・・・P4
3	プランの期間	・・・P4
4	プランの全体像	・・・P4
5	学習指導要領における教育の情報化の位置づけ	・・・P5
6	教育における ICT 活用の特性・強み及びその効果	・・・P8
7	情報教育に関わる国の主な動向など	・・・P9
第2章	いずも GIGA スクールプランにおける取組及び成果と課題について	
1	Plan1 環境(整え方)	・・・P11
2	Plan2 学び方	・・・P13
3	Plan3 働き方	・・・P16
4	Plan4 つながり方	・・・P18
第3章	第2期いずも GIGA スクールプランの取組計画について	
1	Plan1 環境(整え方)	・・・P21
2	Plan2 学び方	・・・P22
3	Plan3 働き方	・・・P24
4	Plan4 つながり方	・・・P25
第4章	第2期いずも GIGA スクールプラン達成目標の指標について	
1	Plan1 環境(整え方)	・・・P28
2	Plan2 学び方	・・・P29
3	Plan3 働き方	・・・P30
4	Plan4 つながり方	・・・P31
第5章	教師の ICT 活用指導について	・・・P32
資料	出雲市情報活用能力 STEP UP 表 出雲市版 タブレット PC 活用のルール タブレット PC の持ち帰り及び家庭でのインターネット接続に関する同意書	

第1章 第2期いずも GIGA スクールプラン策定にあたって

1 はじめに

IoT や人工知能 (AI)、ロボティクスなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代の到来が予想されています。変化が激しく、情報化・多様化が一層進む時代を生き抜く子どもたちにとって、情報活用能力の育成は喫緊の課題と言えます。令和元年 (2019) には、文部科学省から、高速大容量のネットワーク通信及び児童生徒用 1 人 1 台タブレットを整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す「GIGA スクール構想」が提唱されました。

本市においては、「出雲市デジタルファースト宣言」のなかで、学校における最先端のデジタル技術を活用した教育の推進を目指すことを挙げ、令和 2 年度 (2020) に児童生徒及び教師に 1 人 1 台タブレットを、また大型提示装置、ネットワーク増強など、学校の生活や学習において日常的に ICT を活用できる環境を整備し、令和 3 年 (2021) 4 月より各小・中学校での本格的運用を始めました。そして、ICT を活用した教育の推進を図るため、令和 3 年 (2021) には「いずも GIGA スクールプラン」(以下、第 1 期 GIGA プラン) を策定し、「情報環境の整備・ICT 機器の導入により、学習活動の一層の充実及び『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善を推進し、情報活用能力などの『学力』の育成を図ること、全ての児童生徒の学びの保障・多様な学びの実現を図るとともに、教職員の業務の効率化・適正化により、教育の質の向上」を目指して、調査研究を重ねて取り組んでまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大など予測できない事態も生じ、「学びを保障する手段」としての遠隔・オンライン教育が注目されるなど、ICT は学校教育において、そのニーズは高まるばかりです。

この度、第 1 期 GIGA プランの期間満了に伴い、この 6 か年の成果や課題を整理するとともに、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和 3 年 1 月中央教育審議会答申) で示された個別最適な学びと協働的な学びの充実も踏まえ、令和 8 年度 (2026) から令和 1 2 年度 (2030) までを計画期間とする、第 2 期いずも GIGA スクールプラン (以下、第 2 期 GIGA プラン) を策定いたしました。

第 2 期 GIGA プランは、第 1 期 GIGA プランを基に、プラン 1 「環境 (整え方)」、プラン 2 「学び方」、プラン 3 「働き方」、プラン 4 「つながり方」とし、子どもたちと教師の力を最大限に引き出すために、ICT を活用した教育の推進・拡充を図っていくこととしています。各プランを着実に進めるとともに、これまでの教育実践の蓄積に ICT を効果的に組み合わせることで、学習の一層の充実と、学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることに注力してまいります。

令和 8 年 (2026) 3 月 出雲市教育委員会

2 プランの位置づけ

第2期 GIGA プランは、出雲市総合振興計画、令和2年（2020）の出雲市デジタルファースト宣言に基づく出雲市デジタルファースト推進計画及び令和4年（2022）2月に策定された第2期出雲市教育大綱に基づく第4期出雲市教育振興計画に掲げるICTを活用した教育に係る構想や計画を具体的に表すものです。

3 プランの期間

プランの期間は、令和8年度（2026）から令和12年度（2030）までの5か年とします。

4 プランの全体像

<h1>第2期いずもGIGAスクールプラン</h1> <p>～ICTの活用で豊かで多様な学びを実現～</p>	
プランのめざすところ	(1)ICT機器の活用により、児童・生徒の学力向上と多様な学びの実現を図る。 (2)教員の業務効率化と教育の質の向上を目指す。
<h3>Plan1 環境（整え方）</h3> <p>いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える ICT環境の実現</p> <p>(1) ICT機器、通信環境整備等 ①児童生徒・教職員用端末の更新 ②ネットワーク強化 ③教育情報セキュリティポリシーの改訂（クラウド対応） ④生成AIの利活用に関するガイドライン策定</p> <p>(2) 人材配置、研修等 ①ICT支援員の配置 ②教職員研修</p>	<h3>Plan2 学び方</h3> <p>Society5.0時代を生きる 「自立した学習者」の育成</p> <p>(1) 思考力・判断力・表現力等の育成（授業改善） ①タブレット・ICT機器の活用 ②個別最適な学びの充実 ③協働的な学びの充実 ④生成AIの適切な利活用</p> <p>(2) 情報活用能力の育成 ①基本的な操作等 ②問題解決・探求における情報活用 ③プログラミング ④情報モラル・情報セキュリティ</p>
<h3>Plan3 働き方</h3> <p>校務DXによる業務の効率化・ 子どもと向き合う時間の確保</p> <p>(1) 校務の効率化 ①事務処理の効率化 ②生成AIの適切な利活用</p> <p>(2) 研修・会議の効率化 ①Web研修・会議（リアルタイム型・オンデマンド型）</p>	<h3>Plan4 つながり方</h3> <p>誰一人取り残さない教育の実現</p> <p>(1) 不登校・不登校傾向の児童生徒 ①遠隔・オンライン教育の活用 ②教育支援センターとの連携</p> <p>(2) 特別な支援を要する児童生徒 ①遠隔・オンライン教育の活用 ②学習活動等の支援</p> <p>(3) 入院している児童生徒 ①遠隔・オンライン教育の活用</p> <p>(4) 外国にルーツをもつ児童生徒 ①遠隔・オンライン教育の活用 ②通訳・翻訳支援</p> <p>(5) 感染症や災害発生等やむを得ず登校できない児童生徒 ①遠隔・オンライン教育の活用</p>

5 学習指導要領における教育の情報化の位置づけ

平成28年(2016)中央教育審議会答申においては、「言語能力」などと同様に「教科などを超えたすべての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力」の一つとして、「情報活用能力」を掲げ、「教育課程全体を見渡して組織的に取り組み、確実に育てていくことができるようにすることが重要である」とし、学習指導要領に反映していくことが提言されました。

これらを踏まえ、小・中・高等学校の学習指導要領において、「児童・生徒の発達の段階を考慮し、情報活用能力(情報モラルを含む。)などの学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科の特質を生かし、教科など横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされました。

また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」のための各教科などの指導に当たっての配慮事項として、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要なICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされ、情報教育及び教科などの指導におけるICT活用について充実が図られています。

さらに、児童の発達の支援の観点から、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実」のために、情報手段などの活用を図ることとされています。

また、特別支援学校(小・中・高等部)の学習指導要領においても同様に、「児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達などを考慮し、情報活用能力(情報モラルを含む。)などの学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科などの特質を生かし、教科など横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされるとともに、ICT環境の整備及びそれらを適切に活用した学習活動の充実、個に応じた指導の充実のための情報手段の活用を図ることとされ、情報教育及びICT活用について充実が図られました。

こうした考え方に基づいた、学習指導要領における情報教育及び教科などの指導におけるICT活用の概要は以下のとおりです。

(1) 小学校

・「総則」において、情報活用能力の育成を図るため、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」こと、また、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」とされました。

あわせて、「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得する」及び「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につける」ための学習活動を、各教科の特質に応じて、計画的に実施することとされました。

なお、プログラミングを体験する学習活動については、算数科、理科、総合的な

学習の時間において例示がされています。

(2) 中学校

・「総則」において、情報活用能力の育成を図るため、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」こと、また、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」とされました。

・小学校でプログラミング教育が必修化されたことなどを踏まえ、技術・家庭科技術分野「情報の技術」において双方向性のあるコンテンツのプログラミングが追加されるなど内容の充実が図られ、「生活や社会を支える情報の技術」「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」「計測・制御のプログラミングによる問題の解決」「社会の発展と情報技術」を全ての生徒に履修させることとされました。

(3) 高等学校

・「総則」において、情報活用能力の育成を図るため、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」こと、また、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」とされました。

・共通教科情報科について、生徒の卒業後の進路などを問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力の育成が一層重要となってきたことから「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、共通必修科目「情報Ⅰ」を設けるとともに、「情報Ⅰ」の発展的な選択科目として「情報Ⅱ」が設けられました。

・専門教科情報科について、知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大に対応する観点から、従前の13科目を「情報産業と社会」「課題研究」「情報の表現と管理」「情報テクノロジー」「情報セキュリティ」「情報システムのプログラミング」「ネットワークシステム」「データベース」「情報デザイン」「コンテンツの制作と発信」「メディアとサービス」「情報実習」といった12科目に改められました。

(4) 特別支援学校

・小・中・高等部の「総則」において、情報活用能力の育成を図るため、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」、また「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」とされました。

あわせて、小学部においては「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得する」及び「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論

理的思考力を身につける」ための学習活動を、各教科の特質に応じて、計画的に実施することされました。

- ・知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部の職業・家庭科について、職業生活でコンピュータなどの情報機器に触れることなどに関わる学習活動を通して、「コンピュータなどの情報機器の初歩的な操作の仕方を知ること」「コンピュータなどの情報機器に触れ、体験したことなどを他者に伝えること」を身に付けることができるよう指導することとされました。

- ・知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部の職業科について、職業生活で使われるコンピュータなどの情報機器を扱うことに関わる学習活動を通して、「情報セキュリティ及び情報モラルについて知るとともに、表現、記録、計算、通信などに係るコンピュータなどの情報機器について、その特性や機能を知り、操作の仕方が分かり、扱えること」及び「情報セキュリティ及び情報モラルを踏まえ、コンピュータなどの情報機器を扱い、収集した情報をまとめ、考えたことを発表すること」を身に付けることができるよう指導することとされました。

6 教育における ICT 活用の特性・強み及びその効果

「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」最終まとめ（平成28年7月28日）によると、教科等の指導における ICT 活用の特性・強みは、

- ①多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること
- ②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を越えること
- ③距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという、双方向性を有すること

といった3つに整理されます。この特性・強みにより、①については文書の編集、表・グラフの作成、プレゼンテーション、調べ学習、試行の繰り返し、情報共有を、②については思考の可視化、学習過程の記録、ドリル学習を、③については瞬時の共有、遠隔授業、メール送受信等を可能としています。このような ICT の特性・強みを、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげることも期待されています。

さらに、教科等に関する個別の知識や技能は、問題を発見し、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、プロセスを振り返って、次の問題発見・解決につなげていくことや、情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくことといった学習経験の中で定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身につけていくことが想定されています。このような学習過程において、情報収集し、試行の繰り返しをして整理・分析し、情報共有を図り、表現をするといったあらゆる学習場面において、ICT 活用の特性・強みを生かすことが期待されます。

教科等の指導における ICT 活用の効果については、以前より効果検証の調査研修が行われてきました。「ICT を活用した教育効果の検証方法の開発 成果報告書」（平成27年3月文部科学省）では、タブレット型の学習者用コンピュータを活用した場合と活用しない場合で、各教科の客観テストの結果を比較したところ、タブレット型の学習者用コンピュータを活用した場合の総得点が高いという調査結果となっています。また、同調査研究では、児童生徒の ICT 活用スキルが向上し、コンピュータの基礎的な操作に関する技能等が身についたという結果となっています。小学校学習指導要領の総則においては、各教科等の特質に応じて、「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」を実施することとされていますが、このように児童生徒が ICT 機器を日常的に活用する機会を設けることにより、情報手段の基本的な操作を習得することにつながる効果も期待されています。

出典「教育の情報化に関する手引き（追補版）」文部科学省 令和2年6月

7 情報教育に関わる国の主な動向など

平成元年	3月	・文部科学省「小学校及び中学校学習指導要領」の告示 (中学校技術・家庭科に選択領域として「情報基礎」が新設、各教科等の指導での情報機器の活用等)
平成10年	12月	・文部科学省「小学校及び中学校学習指導要領」の告示 (中学校技術・家庭科の技術分野で「情報とコンピュータ」が必修化、各教科や総合的な学習の時間でのコンピュータの活用等)
平成20年	3月	・文部科学省「小学校及び中学校学習指導要領」の告示 (各教科等におけるコンピュータの活用、情報モラル教育の指導の充実等)
平成23年	4月	・文部科学省「教育の情報科ビジョン」の公表 (情報活用能力の育成、教科指導における情報通信技術の活用等)
平成25年	6月	・「第2期教育振興基本計画」の閣議決定 (ICTの活用による新たな学びの推進等)
平成28年	7月	・文部科学省「教育の情報科加速化プラン」の公表 (2020年代のICT活用ビジョン、授業・学習面と校務面の両面でのICT活用等)
平成29年	3月	・文部科学省「小学校及び中学校学習指導要領」の告示 (コンピュータを活用した学習活動の充実、プログラミング教育等の実施による情報活用能力の育成等)
	12月	・文部科学省「教育のICT化に向けた環境5か年計画」の公表 (学習者用コンピュータ、大型提示装置、無線LANなど学校ICT環境整備の加速化等)
平成30年	6月	・「第3期教育振興基本計画」の閣議決定 (ICT利活用のための基盤の整備等)
令和元年	6月	・文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」の公表(クラウド活用、ICT環境整備の促進など) ・「学校教育の情報化の推進に関する法律」の公布・施行
	12月	・「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の閣議決定 (閣議決定を受け、文部科学省にGIGAスクール実現推進本部を設置。1人1台タブレットと活用できる環境整備の推進)
令和3年	1月	・中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の公表 (「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICT活用に関する基本的な考え方等)

令和3年	4月	・GIGA スクール構想による児童生徒用1人1台タブレットの整備が、全国の公立小中学校で本格的に開始
	9月	・デジタル庁発足 (教育のデジタル化が政府全体の重点施策となる)
令和4年	1月	・デジタル庁・文部科学省等による「教育データ利活用ロードマップ」公表
	4月	・高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施開始 (共通必修科目「情報Ⅰ」が新設)
令和5年	6月	・「第4期教育振興基本計画」の閣議決定 (「教育DXの推進」が基本方針の一つとして明記)
	7月	・文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」公表
	12月	・文部科学省「GIGAスクール構想 第2期(NEXT GIGA)」に向けた児童生徒用1人1台タブレット更新費用の公費負担方針決定
令和6年	4月	・小学校5年生～中学校3年生を対象に、学習者用「デジタル教科書」(英語)の無償給与 ・一部の学年を対象に、学習者用「デジタル教科書」(算数/数学)の無償給与

第2章 いずも GIGA スクールプランにおける取組及び成果と課題について

1 Plan1 環境(整え方) ～いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える ICT 環境の実現～

【取組】

(1) ICT 機器、通信環境整備について

- ①児童生徒 1 人 1 台タブレット
- ②指導者 1 人 1 台タブレット
- ③端末整備・更新計画の策定・公表
- ④全ての通常教室に大型提示装置
- ⑤ネットワーク強化
- ⑥ネットワーク整備計画策定・公表
- ⑦家庭における通信環境整備の支援
- ⑧オンライン会議システムの構築 (カメラ・マイクの整備等)
- ⑨学習支援ソフトの活用

(2) ICT 支援員の配置について

【成果と課題】

(1) ICT 機器、通信環境整備

①児童生徒 1 人 1 台タブレット

令和 2 年度 (2020) に児童生徒 1 人 1 台タブレットの整備を実施しました。(小 : 9,721、中 : 4,878、教育委員会 14、計 14,613 台) また、令和 3 年度 (2021) に 40 台を追加整備しました。(計 14,653 台) その他、新年度の学級編成による児童生徒数の増減、年度途中の転入などに対応するため、学校間での端末移設による台数調整を行いました。

②指導者 1 人 1 台タブレット

令和 2 年度 (2020) から令和 3 年度 (2021) にかけて指導者 1 人 1 台タブレットの整備を実施しました。(整備台数 : 969 台、授業を行う教師数分) また、令和 4 年度 (2022) に 25 台を追加整備しました。不足が生じた際には、校内で共有したり、児童生徒用を指導者用に転換するなど調整を図り、環境を整えました。

③端末整備・更新計画の策定・公表

公立学校の児童生徒が利用する 1 人 1 台タブレットの整備に国の補助金を活用するためには、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」(令和 6 年 1 月 29 日 文部科学省初等中等教育局長決定) において、端末整備・更新計画を策定し公表することが要件となっています。本市では、令和 7 年 (2025) 3 月に端末整備・更新計画を策定し、市 HP で公表しました。

④全ての通常教室に大型提示装置の整備

令和2年度（2020）から令和3年度（2021）にかけて全ての通常教室に大型提示装置の整備を実施しました。（整備台数：566台）また、令和4年度（2022）に42台を追加整備しました。

	R2	R3	R4	累計
	整備台数	整備台数	整備台数	整備台数
児童生徒用タブレット	14,613	40	0	14,653
指導者用タブレット	969	0	25	994
大型モニター	524	0	42	566

【令和2年度から令和4年度までのICT機器の整備推移】

⑤ネットワーク強化

令和2年度（2020）に、大容量のデータのダウンロードや集中アクセスにおいても通信速度または通信量が確保されるように、通信ネットワーク及びサーバーの増強を図りました。また、令和4年度（2022）には、市内小中学校内における高速通信に対応するLANケーブルへの張替えや平田地域の学習系ネットワークの強化を実施しました。令和5年度（2023）には、サーバーの増強や学習系全体のネットワークの強化を行いました。端末利用が集中すると、ネットワークへのつながりが不安定になったり、校舎の端ではつながりにくかったりするなどの課題が残っています。

⑥ネットワーク整備計画策定・公表

公立学校の児童生徒が利用する1人1台タブレットの整備に国の補助金を活用するためには、「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日文科科学省初等中等教育局長決定）において、ネットワーク整備計画を策定し公表することが要件となっています。本市では、令和7年（2025）3月にネットワーク整備計画を策定し、市HPで公表しました。

⑦家庭における通信環境整備の支援

家庭における、通信環境整備支援として、モバイルWi-fiルーターの整備を行いました。インターネット環境が不十分な家庭からモバイルWi-fiルーター貸与申請を受け付け、家庭学習用モバイルWi-fiルーターの貸与を行いました。

⑧オンライン会議システムの構築（カメラ・マイクの整備等）

令和2年度（2020）に遠隔学習用カメラ・マイクの整備を行いました。（整備台数：小8校、中3校に1台ずつ）カメラは大型提示装置などに設置することで、遠隔地と学級集団等で教室をつなぐ際等に有効に活用しました。

⑨学習支援ソフトの活用

1人1台タブレットを効果的に授業で活用するためには、多機能を有する学習支援ソフトが有効であると考え、市内全ての児童生徒用及び指導者用のタブレットにSKYMENU Cloudを導入し、ICT活用教育の推進に寄与しました。

また、すべての指導者が学習支援ソフトの操作について習得できるよう、毎年度、技能習得のための研修を開催しました。

(2) ICT支援員の配置

令和4年度(2022)に3名、令和5年度(2023)に4名、令和6年度(2024)に7名のICT支援員を学校へ配置し、ICT活用教育の推進に寄与しました。

ICT支援員の業務内容としては、授業中のタブレット等の操作支援や機器やソフトのメンテナンス・設定等の支援、校内研修の補助など多岐に渡ります。多面的に、児童生徒や教師がICT支援員からサポートを受けることが可能となり、校内におけるICTを活用の取組が活発化しました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	18.2	69.7	84.2	出雲市	21.4	85.7	71.5

【コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていると回答した学校の割合(%) 全国学習状況調査結果より】

2 Plan2 学び方 ～Society5.0を生きる自立した学習者の育成～

【取組】

(1) 思考力・判断力・表現力等の育成、情報活用能力の育成(授業改善)

- ①タブレット、ICT機器の活用
- ②個別最適な学び
- ③協働的な学びの充実
- ④他校、他地域、他団体、専門機関等との交流
- ⑤学習評価
- ⑥学習履歴の記録・活用
- ⑦1人1台端末の利活用に係る計画策定・公表

(2) 家庭学習の強化・質の向上

- ①デジタルドリル
- ②調べる、整理する
- ③学びの計画・記録

【成果と課題】

(1) 思考力・判断力・表現力等の育成、情報活用能力の育成(授業改善)

- ①タブレット、ICT機器の活用

令和6年度(2024)全国学習状況調査結果では、児童生徒1人1人に配備された端末について週3回以上授業で活用したと回答した小学校は約8割、

中学校は約7割でした。また、通常学級に設置された大型提示装置等のICT機器を週3回以上活用している小・中学校はともに、9割を超えています。教師が大型提示装置等を用いて、教科書を拡大して提示したり、画像や動画などを映し出したりする光景は、どの教室でも当たり前に見られるようになりました。こうしたICT機器を用いた教材提示は、児童・生徒の興味関心の喚起につながるとともに、学習活動を焦点化し、学習課題への理解を深めることにもつながっています。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	33.4	45.5	78.8	出雲市	57.1	50	71.4

【調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で週3回以上活用したと回答した学校の割合(%) 全国学習状況調査結果より】

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	66.7	84.8	94	出雲市	85.7	78.6	92.8

【前年度に、教員が大型提示装置等のICT機器を週3回以上授業で活用したと回答した学校の割合(%) 全国学習状況調査結果より】

②個別最適な学び

個別学習の場面では、デジタルドリルを導入したことで児童生徒の特性や習熟の程度などに応じ、各自のペースで理解しながら、知識・技能を習得することが可能となりました。また、児童生徒が、端末を用いて情報収集をしたり、写真や動画などの記録を取って観察や課題解決に生かしたりする姿は日常で見られるようになりました。撮影した写真や動画を確認することで、自己を客観的に捉えて課題解決を図る学習が可能となりました。写真や動画などの記録・再生は、操作方法が容易なことから小学校低学年においても観察、音読、運動、演奏など様々な場面で用いられるようになりました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	0	12.2	24.2	出雲市	0	14.2	7.1

【調査対象学年の児童生徒が、自分の特性や理解度、進度に合わせて課題に取り組む場面で、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した学校の割合(%) 全国学習状況調査結果】

③協働的な学びの充実

児童生徒同士がグループ内での複数の意見・考えを共有したり、話し合いを通じて思考を深めながら意見整理したりするなど、ICTを活用した協働学習が多く見られるようになりました。調査結果では、週3回以上、児童生徒同士でのやりとりの場面で端末を用いる割合は、小学校で約2割程度、中学校で約1割程度でした。ICTを活用した協働学習は、他者の考えを参照したり、活発な意見交流をしたりすることで、自己の思考を深めること

につながります。今後、教科指導における ICT の活用がさらに広がるように、情報教育の意義理解や知識・技能の習得など、目的に応じた研修を計画的に実施していくことが求められます。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	6.1	15.2	24.2	出雲市	7.1	7.1	7.1

【調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面で、児童一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、週 3 回以上、使用させていると回答した学校の割合 (%) 全国学習状況調査結果より】

④他校、他地域、他団体、専門機関等との交流

インターネットを活用し、学校の壁を越える遠隔教育は、場所を問わず、多様な人々とのつながりを実現し、相互に意見交換したり、交流したりすることが可能となりました。オンライン通信や遠隔教育については、コロナ禍において、とくにニーズの高まりが見られましたが、それ以降も着実に学校教育に根付いています。調査結果でも ICT 機器を用いて、学校外の施設にいる人々とやりとりをしている小学校、中学校の割合が大きく増えました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	6.1	21.2	27.2	出雲市	0	21.4	36.7

【前年度に、児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を使って、児童生徒が学校外の施設にいる人々と年 1 回以上やりとりする取組を実施したと回答した学校の割合 (%) 全国学習状況調査結果より】

⑤学習評価

端末を用いて、教師が児童生徒へ自己評価（振り返り）シートを配布して、入力させたり、自己評価シートの共有を図ったりすることで、児童生徒は他者の考えを参照しながら自分の記述を振り返ったり、新たな視点に気付いたりするなど、より深い学びへとつながっています。教師にとっても、児童生徒の記述を瞬時に、一斉モニタリングすることが可能となり、児童生徒の学習状況を把握したうえで、指導・支援にあたることができるようになりました。また、記述した自己評価シートを整理・保管することで、児童生徒は単元を通して自己の学習成果や評価を振り返ったり、変容に気付いたりすることができるようになりました。各校において、このような取組が、徐々に見られつつあります。

⑥学習履歴の記録・活用

ICT を活用することで、児童生徒は、学びの記録を効率的に蓄積・整理し、利活用することができるようになりました。また、データ共有することで、互いに学びの記録や成果物をもとに、他者の考えと比較しながら、自己の学びをさらに深めることにもつながっています。長期的に自己の学習成果や成長を振り返ることも ICT を活用することで効率的にできるようになりました。

⑦1人1台端末の利活用に係る計画策定・公表

公立学校の児童生徒が利用する1人1台タブレットの整備に国の補助金を活用するためには、「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日文科科学省初等中等教育局長決定）において、1人1台端末の利活用に係る計画を策定し公表することが要件となっています。本市では、令和7年（2025）3月に1人1台端末の利活用に係る計画を策定し市HPで公表しました。

（2）家庭学習の強化・質の向上

①デジタルドリル

デジタルドリルは、令和4年度（2022）に全小・中学校に算数・数学の内容を、令和5年度（2023）及び令和6年度（2024）は各小・中学校の希望教科の内容を導入しました。補充的な学習や発展的な学習など様々な用途で授業や家庭での利用が広がりました。令和7年度（2025）においては、小学校1年生から中学校3年生までが5教科（国・算／数・理・社・英）を利用できるAI搭載のデジタルドリルを導入しました。

②調べる、整理する

インターネットを用いた情報収集、観察における写真や動画などによる記録など、学習課題に関する調査を効率的に行うことが可能となりました。家庭への端末持ち帰りも徐々に進み、家庭学習の幅も広がりました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	24.3	24.3	63.6	出雲市	21.4	21.4	28.6

【調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面で、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用させていると回答した学校の割合（％）全国学習状況調査結果より】

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	51.5	84.8	90.9	出雲市	28.6	78.6	100

【児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、週3回以上家庭で利用できるようにしていると回答した学校の割合（％）全国学習状況調査結果より】

③学びの計画・記録

教師から配布された学習計画表を用いることで、自己の学び方について目標や見通しをもち、効率的に自己の学びの管理ができるようになりました。

3 Plan3 働き方 ～子どもと向き合う時間の確保・向き合い方の質の向上～

【取組】

（1）校務の効率化

- ①校務支援システム
- ②事務処理

- ③校務 DX 計画策定・公表
- (2) 研修・会議の効率化
 - ①Web 研修・会議（集合型からの転換）
 - ②研修動画等配信
- (3) 家庭への連絡、情報発信の効率化
 - ①通知、アンケート
- (4) 教職員間の連携
 - ①学校間の情報交換・共有化、教材等の共有化

【成果と課題】

(1) 校務の効率化

①校務支援システム

平成23年（2011）から始まった校務支援システムの利用について、学校からの要望や意見を基に改善や機能追加を継続して実施し、事務作業の効率化に寄与しました。また、令和5年（2023）には、欠席連絡システムの導入により、教職員の電話対応業務やシステムへの出欠状況の入力業務を削減することができるようになりました。全国学習状況調査の結果からは、優良事例などを取り入れながら着実に校務の効率化が進められていることが分かります。市内への異動等、教師が操作を新たに覚える必要がなく、活用が広がっています。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	90.9	93.9	100	出雲市	85.7	92.9	100

【ICTを活用した校務の効率化の優良事例をに十分または一部、取り入れていると回答した学校の割合（％）全国学習状況調査結果より】

②事務処理

グループウェアの機能による教育委員会への申請手続の簡略化、及び指導者用端末から校務支援システムへのアクセスを可能にしたことによる児童生徒の出欠確認及びシステム入力 of 簡素化を実現しました。

③校務 DX 計画策定・公表

公立学校の児童生徒が利用する1人1台タブレットの整備に国の補助金を活用するためには、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日文部科学省初等中等教育局長決定）において、校務 DX 計画を策定し、公表することが要件となっています。本市では、令和7年（2025）3月に1人1台端末の利活用に係る計画を策定し市HPで公表しました。

(2) 研修・会議の効率化

①Web 研修・会議（集合型からの転換）

新任教職員向けのシステム研修や、欠席連絡システムの導入説明会など、Webでの開催を行いました。このことにより、場所を選ばず研修に参加す

ることが可能になりました。

②研修動画等配信

研修の目的や内容に応じて、オンデマンド配信を行いました。受講者は時間や場所の制限を受けずに、自己の都合に合わせて研修を受けることが可能となりました。また、必要な情報を焦点化して視聴したり、複数回に渡って視聴したりできる等の、オンデマンド配信のメリットを有効活用することができました。

(3) 家庭への連絡、情報発信の効率化

①通知、アンケート

いずも学校連絡網の利用により、コロナ関連対応や災害時の保護者への一斉連絡などを実施することができました。また、統一システムによる学校 HP の利用を開始したことで学校の HP 管理の事務を削減し、情報発信がより簡単に行えるようになりました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	27.2	36.4	45.4	出雲市	35.7	42.9	42.8

【教職員と家庭との間で連絡を取り合う場面で、ICT 機器を活用していると肯定的に回答した学校の割合 (%)
全国学習状況調査結果より】

(4) 教職員間の連携

①学校間の情報交換・共有化、教材等の共有化

各校共有フォルダの容量を拡大し、資料等のペーパーレス化を促進しました。また、学校に配備する端末数を増やし、会議のオンライン化を促進しました。

4 Plan4 つながり方 ～誰一人取り残さない教育の実現～

【取組】

(1) 不登校・不登校傾向の児童生徒

①双方向による（家庭での活用）

学習支援、授業配信、個別学習、学校との関係づくり、カウンセリング

②教育支援センター

学習支援、授業配信、オンライン授業、個別指導

(2) 入院している児童生徒

①在籍校、原籍校との交流、学習指導

(3) 別室（ほっとルーム）登校児童生徒

①該当学年の授業配信による学習支援

(4) 外国籍児童生徒

①カウンセリング、Web 学習（プレ プレ スクール）

【成果と課題】

(1) 学校に来づらい児童生徒

①双方向による（家庭での活用）

学校に来づらい児童生徒に対して、希望に応じて、授業や行事等の様子をインターネットを活用し配信しました。また、家庭とつなぎ、画面越しに話をしたり、相談に応じたりするなど、学習活動以外の支援としての活用も広がりました。

②教育支援センター

教育支援センターでの学習だけではなく、必要に応じて、学校の授業をインターネットを活用して、教育支援センターに配信しました。学校の雰囲気や仲間が伝わったり、同級生との交流の場がもてたりするなど、オンライン通信は、学校と児童生徒をつなげる役割を果たしました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	3	6.1	15.2	出雲市	7.1	7.1	28.5

【不登校児童生徒に対する学習活動の支援として、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、週3回以上活用していると回答した学校の割合（％）全国学習状況調査結果より】

(2) 入院している児童生徒

①在籍校、原籍校との交流、学習指導

インターネットを活用し、原籍校と在籍校をオンラインでつなぎ、交流できる環境を整えました。

(3) 別室（ほっとルーム）登校児童生徒

①授業配信による学習支援

必要に応じて、授業を配信したり、タブレットドリルに取り組みせたりしました。また、行事等への参加が難しい場合は、インターネットを活用して会場の様子を映し出し、オンラインで参加できるように環境を整えました。

(4) 外国籍児童生徒

①カウンセリング、Web学習（プレ プレ スクール）

多言語通訳ツールや翻訳アプリケーションを活用することで、外国にルーツをもつ児童生徒等の学習上や生活上の困り感を軽減できるように努めました。また、学習支援アプリケーションを導入し、学習支援に役立てました。

小学校	R4	R5	R6	中学校	R4	R5	R6
出雲市	未調査	3	9	出雲市	未調査	21.3	14.3

【外国人児童生徒に対する学習活動の支援として、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を週1回以上活用していると回答した学校の割合（％）全国学習状況調査結果より】

第3章 第2期いずも GIGA スクールプランの取組計画について

本市は、これまで第2期出雲市教育大綱の基本理念である「家庭・地域・学校で育む出雲の教育～夢をもち未来を切り開くしなやかでたくましい人づくり～」の実現に向け、学校はもとより、保護者や地域の方々とも連携・協働しながら、各種施策に取り組んできました。

令和7年（2025）9月に国が公表した次期学習指導要領の改訂に向けた「論点整理」においては、情報活用能力の抜本的向上を図ることがポイントとして挙げられ、小学校の総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加すること、中学校は情報技術に関連する内容を強化した「情報・技術科（仮称）」を新設し、それらを踏まえた高等学校情報科の充実を図ること等が今後の方向性として整理され、高度情報化社会を生きる子どもたちの情報活用能力を育成することの必要性はますます高まっています。

本市においては、これまでも ICT 機器の整備や ICT を活用した授業支援などに取り組んできたところですが、引き続き、環境整備と機器の維持管理や人的支援など、ICT の円滑な運用に取り組むとともに、研修などを通じて、教師一人一人が ICT を活用した指導力を高め、全ての児童生徒に、情報活用能力を構成する「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力をバランスよく育成する必要があります。

また、教育の質の向上に向け、校務の情報化により業務の効率化を進めるとともに、家庭・地域に ICT を活用した教育を積極的に情報発信し、理解と協力を得て、取組を推進する必要があります。

これらのことを踏まえ、第2期 GIGA プランにおいては、国や県が示す諸計画や本市が目指すスマートシティの取組、「第4期出雲市教育振興計画」などを踏まえ、「環境（整え方）」「学び方」「働き方」「つながり方」の4つの観点から目標と具体的な取組を設定します。ICT の活用により、学習活動の一層の充実及び「主体的・対話的深い学び」の視点からの授業改善を目指すとともに、すべての児童生徒の学びの保障と多様な学びの実現に向け、取組を進めてまいります。

第2期いずも GIGA スクールプランの目標

	観点	目標
Plan1	環境（整え方）	いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える ICT 環境の実現
Plan2	学び方	Society5.0 時代を生きる「自立した学習者」の育成
Plan3	働き方	校務 DX による業務の効率化・子どもと向き合う時間の確保
Plan4	つながり方	誰一人取り残さない教育の実現

1 Plan1 環境(整え方) ~いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える ICT 環境の実現~

(1) ICT 機器・通信環境整備等

①児童生徒・教職員用端末の更新

令和8年度(2026)に、島根県との共同調達により、1人1台タブレットの更新を計画的に実施します。また、端末故障時等においても、子どもたちの学びを止めない観点から予備機を含めた台数を整備します。

また、教職員用端末について、校務と学習のデータ連携を効率化するため、校務系端末と学習系端末の2in1化を図ります。

②ネットワーク強化

計画的にネットワークアセスメントを実施し、その結果に基づいて改善策を検討したり、ネットワーク増強を実施したりして、全ての小・中学校の十分なネットワーク速度を確保します。特に、端末利用が集中する授業時においても安定した高速通信を実現するため、キャパシティ(容量)の最適化や負担分散に資する具体的な技術的対策を講じます。

③教育情報セキュリティポリシーの改訂(クラウド対応)

校務系端末と学習系端末の2in1化や、クラウドサービスの活用に向けて、教育情報セキュリティポリシーの見直しを実施します。また、クラウドサービスを活用することで、場所に関係なく、児童生徒が協働で意見整理や制作ができる学習環境を整備します。

④生成AIの利活用に関するガイドライン策定

生成AIが急速に進化している現代において、学習指導要領に示す資質・能力の育成及び校務の効率化や質の向上等、教職員の働き方改革につなげていくために、生成AIの利活用に関する学校現場の視点から基本的な方針及び実務的なポイントを示すことが求められています。そこで、文部科学省が令和6年(2024)12月に公表した「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)」をもとに、生成AIの概要、基本的な考え方、学校現場において押さえておくべきポイント等をまとめた「出雲市立学校における生成AIの利活用に関するガイドライン」を策定します。

(2) 人材配置、研修等

①ICT支援員の配置

教師がICT機器操作等について困ったときの相談や安心して指導できるための環境整備、校内研修等、多面的に学校のICT環境をサポートするICT支援員を配置します。

②教職員研修

ICTを活用した教育の推進を図るため、島根県教育センター、大学、関連企業等と連携し、集合研修やオンライン研修、研修動画のオンデマンド配信など様々な形態で研修を実施します。国の動向やリーディングDXスクール等の先進校の優良事例に係る講義型や端末を持ち込んでの体験型研修、ICT支援員による校内研修など、様々な目的で研修を企画し、教師のICT活用指導力向上に寄与します。

また、出雲市立教育研究所に、小・中学校の教職員各5名、計10名を構成員とする「ICT活用教育調査研究委員会」を設置し、ICTを活用した授業の在り方やICTの活用方法について調査・研究を行ったり、委員による公開授業をしたりして、各校への研究成果の普及を図ります。

2 Plan2 学び方 ～Society5.0時代を生きる「自立した学習者」の育成～

(1) 思考力・判断力・表現力等の育成（授業改善）

①タブレット・ICT機器の活用

大型提示装置や実物投影機等を活用し、教科書やプリント、画像・動画などの拡大提示や、児童生徒用端末への提示など、学習内容を視覚的に分かりやすく伝えたり、繰り返し再生したりすることにより、知識の定着や技能の習熟を図ります。また、学習者用デジタル教科書の効果的な活用法について検討を継続し、国や県の動向を注視しながら、計画的な配置を進めます。

②個別最適な学びの充実

i) 個に応じた学習（特性・理解度・進度）、デジタルドリル

児童生徒用端末を活用して、デジタルドリルやアプリケーション等を利用した一人一人の特性や習熟の程度、進度に応じた個別学習を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

また、自分のペースで問題に取り組んだり、苦手な分野を重点的に復習したりすることで、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

ii) 調査活動

児童生徒が端末を活用して、インターネットを通じた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、効率のよい調査活動と確かな情報収集を行うことで、情報を主体的に収集・判断する力を育みます。

iii) 表現・制作

児童生徒が端末を活用して、写真や音声、動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作することにより、作品の表現技法の習得や思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

iv) 家庭学習

児童生徒用端末を家庭に持ち帰り、デジタルドリルやアプリケーショ

ン、動画などを用いて、授業の続きや予習・復習など、自分のペースで課題に取り組むことで、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。

v) スタディログ（学習履歴・学習評価・学習計画など）の活用

学びの記録を効率的に蓄積・整理することで、児童生徒が学習を振り返りながら課題解決を図ったり、学習方法を調整したりして、効果的に学ぶ力を育みます。

③協働的な学びの充実

i) 発表や話し合い

児童生徒用端末を活用して、テキストや動画、個人の考えを記録・共有し、繰り返し見直したり比較したりしながら話し合うことにより、多角的な視点で思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

ii) 協働での意見整理

児童生徒用端末を活用して、クラウド上でグループ内での複数の意見・考えを共有し、話し合いながら協働で意見整理をすることで、思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

iii) 協働制作

児童生徒用端末を活用して、写真・動画を用いた資料・作品をグループで分担したり、同時並行で他者の進み具合や全体像を意識して、協働制作したりすることで思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

iv) 遠隔・オンライン教育の活用

児童生徒用端末を活用して、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行い、異なる考えや文化に触れることにより、多様なものの見方・考え方を育みます。

また、学校外の専門家と交流して、通常では体験できない専門的な内容を聞くことにより、児童生徒の学習内容への興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

④生成 AI の適切な利活用

生成 AI の利活用場面としては、「生成 AI 自体を学ぶ場面（生成 AI の仕組み、利便性・リスク、留意点）」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」等が考えられます。それぞれの場面を意識しつつ、組み合わせたり、往還したりしながら情報活用能力の一部として生成 AI の仕組みへの理解や生成 AI を学びに生かす力を育みます。

(2) 情報活用能力の育成

①基本的な操作等

各教科の授業において、ICT を活用した学習活動を効果的かつ円滑に進め

るためには、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報機器の基本的な操作方法等を確実に身に付けさせる必要があります。そのため、「出雲市情報活用能力 STEP UP 表」を基に児童生徒が各教科等の学習で必要となる基本的操作について習得できるように、計画的・系統的に指導を行います。

②問題解決・探求における情報活用

これからの社会では、事象を情報とその結びつきの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決する力を育む必要があります。

そのため、「出雲市情報活用能力 STEP UP 表」を基に児童生徒がインターネットを活用し情報を収集、整理、分析、表現する力や新たな意味や価値を創造する力等を育むことができるように、計画的・系統的に指導を行います。

③プログラミング

将来、到来する Society5.0 時代を生きる児童生徒にとって、どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むことが求められます。そのため、「出雲市情報活用能力 STEP UP 表」を基に児童生徒が情報と情報技術を効果的に活用し、問題を発見・解決する力などを育むプログラミング教育に、計画的・系統的に取り組みます。

また、本市施設である出雲科学館で、市内小中学生を対象に実施している理科学習の年間指導計画においても、プログラミング教育を位置づけ、最新鋭の高度な装置・機器・材料を使ってプログラミング的思考力を育みます。

④情報モラル・情報セキュリティ

携帯電話・スマートフォンや SNS が急速に普及する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用するため、情報モラル教育は極めて重要です。そのため、「出雲市情報活用能力 STEP UP 表」を基に児童生徒が、責任をもって適切に情報を扱ったり、情報社会に参画したりする態度を育むことができるように計画的・系統的に指導します。

3 Plan3 働き方 ～校務 DX による業務の効率化・子どもと向き合う時間の確保～

(1) 校務の効率化

①事務処理の効率化

i) 校務支援システム

校務系端末と学習系端末の 2 in 1 化を図り、校務と学習のデータ連携を効率化します。また、職員室や教室など働く場所を問わず、情報共有を図る環境を整えます。

ii) 事務処理

校務系端末と学習系端末の2 in 1化により、校務系データと学習系データのやり取りを円滑にするほか、端末を持ち運べるようにすることで研修や会議の際の資料の印刷を削減し、ペーパーレス化を図ります。また、FAXでのやり取り・押印を原則廃止し、不合理な手入力作業を削減します。その他、中学校に自動採点システムを導入し、事務量の軽減を図ります。

iii) 家庭への連絡、情報発信の効率化

いずも学校連絡網アプリの登録を推奨し、さらなる利用促進を図ることで校務の効率化を図ります。

②生成AIの適切な利活用

授業準備・部活動・生徒指導などの児童生徒の指導にかかわる業務への支援、教務管理・学校からの情報発信・校内研修などの学校の運営にかかわる業務への支援、外部対応への支援などが考えられます。校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、教職員の働き方改革につなげていきます。

(2) 研修・会議の効率化

①Web研修・会議（リアルタイム型・オンデマンド型）

研修等に限らず、会議の場においても、校務系及び学習系が2 in 1化された教職員用端末の利用を促進し、これまで以上に時間や場所の制限を受けずに研修を受けたり、会議を開いたりする環境づくりを促進します。

4 Plan4 つながり方 ～誰一人取り残さない教育の実現～

(1) 不登校・不登校傾向の児童生徒

①遠隔・オンライン活用教育

自宅と教室あるいは、教室と別室をつないで、学校に行きづらい児童生徒が学習や学校行事に参加する機会を確保します。また、希望する児童生徒がいつでも相談できる体制を整えます。今後、メタバース空間の利用等も検討します。

②教育支援センターとの連携

教育支援センターと教室をつないで、学校に行きづらい児童生徒が学習や学校行事などに参加できる体制を整えます。

(2) 特別な支援を要する児童生徒

①遠隔・オンライン教育の活用

他校の児童生徒との交流を図ったり、合同学習を実施したりするなど、多様な人々や考えに触れる教育の実現を目指します。

②学習活動等の支援

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教材の活用や彼らの認知特性に合った支援機器等を活用することで、学びにくさを補い、本人の力を高めるために ICT を活用します。

例) ・コンピュータ上で動作する様々なアプリケーションの活用

- ・入出力支援装置の活用
- ・カメラ機能による記録や拡大
- ・ボイスレコーダーアプリケーション等での録音

(3) 入院している児童生徒

①遠隔・オンライン教育の活用

病院や院内分教室等と原籍校の教室をつないで、交流したり、合同で学習したりする時間をもつことで、孤独感や不安感の軽減を図ります。

(4) 外国にルーツをもつ児童生徒

①遠隔・オンライン教育の活用

外国にルーツをもつ児童生徒等と日本語指導教室等をつなぎ、オンラインでの相談・支援体制を整えます。

②通訳・翻訳支援

多言語通訳ツールや翻訳アプリケーションを活用することで、外国にルーツをもつ児童生徒等の学習上や生活上の困り感を軽減します。また、希望する児童生徒が相談できる体制を整えます。

(5) 感染症や災害発生等やむを得ず学校に登校できない児童生徒

①遠隔・オンライン教育の活用

児童生徒等がやむを得ず登校できない場合において、学校と家庭等をつなぎ、心のケアを図るとともに、児童生徒が学校行事に参加する機会を確保します。

- 参考資料「GIGA スクール構想の実現へ」 文部科学省 令和元年12月
- 「教育の情報化に関する手引き（追補版）」 文部科学省 令和2年6月
- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）中央教育審議会 令和3年1月
- 「COCOLOプラン 誰一人取り残されない 学びの保障に向けた 不登校対策」
文部科学省 令和5年3月
- 「子供たちと教師の力を最大限に引き出すためのデジタルを活用した教育の充実
（教育DX、オンライン教育、民間人材の活用等の推進）」 文部科学省 令和6年4月
- 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」Ver. 2.0
文部科学省 初等中等教育局 令和6年12月
- 「出雲市不登校対策指針」 出雲市教育委員会 令和6年2月

第4章 第2期いずも GIGA スクールプラン達成目標の指標について

本プランを推進するにあたり、令和7年度（2025）における現状値（R6・R7）を基本として、最終年度である令和12年度（2030）の目標値を設定し、定期的に評価することにより、プランの達成を目指します。

なお、『「教育DXに係るKPIの方向性」に示されている評価指標（全国学力・学習状況調査結果）、「ICT活用状況調査（市独自調査）の結果」等をもとに評価することとします。また、調査対象は、授業者、児童・生徒、学校とします。

1 Plan1環境（整え方） ～いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使えるICT活用の実現～

	計画	KPI（評価指標）	現状値小/中	目標値（R12）
(1) ICT機器、 通信環境 整備等	①児童生徒・教職員用端末の更新	児童生徒用端末及び予備機を含めた整備率の割合	100%	100%
		教職員用端末の整備の割合	100%	100%
	②ネットワーク強化	十分なネットワーク速度を確保済の学校の割合	80%	100%
	③教育情報セキュリティポリシーの改訂	クラウドサービスの活用に向けたポリシーの改訂	作成中	策定
	④生成AIの利活用に関するガイドライン策定	生成AIの利活用に関するガイドライン策定	作成中	策定
(2) 人材配置、 研修等	①ICT支援員の配置	ICT支援員の配置	7校/人	7校/人
	②教職員研修	毎年度ICT研修を受講する教員の割合	令和8年度把握	100%

2 Plan2 学び方 ～Society5.0時代を生きる「自立した学習者」の育成～

	計画	KPI（評価指標）	現状値小/中	目標値（R1 2）
（1） 思考力・判断力・表現力等の育成 （授業改善）	①タブレット・ICT機器の活用	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用したと回答した児童生徒の割合	44.5% /34.7%	100%
	②個別最適な学びの充実 （i）個に応じた学習（特性・理解度・進度）、デジタルドリル	前年度までの学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると回答した児童生徒の割合	85.7%/75.7%	100%
	②個別最適な学びの充実 （ii）調査活動	前年度までの学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、分からないことがあった時に、すぐ調べることができると回答した児童生徒の割合	90.6%/91.9%	100%
	②個別最適な学びの充実 （iii）表現・制作	PC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表スライド）を作成することができると回答した児童生徒の割合	※71.7%/76.9%	100%
	②個別最適な学びの充実 （iv）家庭学習	学校の授業時間以外に、PC・タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていると回答した児童生徒の割合	※73.6%/62.4%	80%
	②個別最適な学びの充実 （v）スタディログ	児童生徒の端末に学びの記録を蓄積・整理させ、学習活動に生かしている教員の割合	令和8年度把握	80%
	③協働的な学びの充実 （i）発表や話し合い （ii）協働での意見整理 （iii）協働制作	前年度までの学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、友達と協力しながら学習を進めることができると回答した児童生徒の割合	87.2%/82.3%	100%
	③協働学習 （iv）遠隔・オンライン教育の活用	前年度に児童生徒に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を使って、児童生徒が学校外の施設にいる人々とやりとりする取組を、年1回以上実施した学校の割合	27.2% / 35.7%	80%
	④生成AIの適切な利活用	生成AIを学習活動で利活用する学校の割合	令和8年度把握	検討

※（R7）

	計画	KPI（評価指標）	現状値小/中	目標値（R12）
(2) 情報活用能力の向上	①基本的な操作等	PC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントなど）ことができると回答した児童・生徒の割合	※81.8%/83.6%	100%
	②問題解決・探求における情報活用	PC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると回答した児童生徒の割合	※69.3%/63.3%	100%
	③プログラミング	児童生徒の「プログラミング的思考」を育むために計画的に指導している教員の割合	令和8年度把握	100%
	④情報モラル・情報セキュリティ	児童生徒の「情報モラル・情報セキュリティ」などについての態度を育むために計画的に指導している教員の割合	令和8年度把握	100%

※（R7）

3 Plan3 働き方 ～校務DXによる業務の効率化・子どもと向き合う時間の確保～

	計画	KPI（評価指標）	現状値小/中	目標値（R12）
(1) 校務の効率化	①事務処理の効率化 (i) 校務支援システム	ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分または一部取り入れている学校の割合	100%/100%	100%
	①事務処理の効率化 (ii) 事務処理	・FAXでのやり取り・押印を原則廃止する学校の割合 ・不合理な手入力作業を削減する学校の割合	令和8年度把握	100%
	①事務処理の効率化 (iii) 家庭への連絡・情報発信の効率化	教職員と家庭との間で連絡を取り合う場面で、状況に応じてICT機器を使用する学校の割合	45.4% / 42.8%	100%
	②生成AIの適切な利活用	生成AIを校務で利活用する学校の割合	令和8年度把握	検討
(2) 研修・会議の効率化	①Web研修・会議 (リアルタイム型・オンデマンド型)	集合型だけでなく、オンラインやオンデマンドなど、状況に応じて様々な形態での研修・会議を実施する学校の割合	令和8年度把握	100%

4 Plan4 つながり方 ～誰一人取り残さない教育の実現～

	計画	KPI（評価指標）	現状値小/中	目標値（R12）
(1) 不登校・不登校傾向の児童生徒	①遠隔・オンライン教育の活用	不登校児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用している学校の割合（該当児童生徒が在籍する学校のみ対象とした結果）	40.7% / 71.4%	80%
		希望する不登校児童生徒への授業配信のため、端末を活用している学校の割合（該当児童生徒が在籍する学校のみ対象とした結果）	27.2% / 18.1%	80%
	②教育支援センターとの連携	教育支援センターへ通う児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用している学校の割合	令和8年度把握	80%
(2) 特別な支援を要する児童生徒	①遠隔・オンライン教育の活用	特別な支援を要する児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用した遠隔・オンライン教育を活用している学校の割合	令和8年度把握	80%
	②学習活動等の支援	特別な支援を要する児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用している学校の割合（該当児童生徒が在籍する学校のみ対象とした結果）	80.6% / 85.7%	100%
		特別な支援を要する児童生徒のために、入出力支援装置等を活用して支援を行った学校の割合（該当児童生徒が在籍する学校のみ対象とした結果）	62.5% / 66.6%	80%
(3) 入院している児童生徒	①遠隔・オンライン教育の活用	入院している児童生徒の学習活動等の支援のため、端末を活用した遠隔・オンライン教育を活用している学校の割合	令和8年度把握	80%
(4) 外国にルーツをもつ児童生徒	①遠隔・オンライン教育の活用	外国にルーツをもつ児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用している学校の割合（該当児童生徒が在籍する学校のみ対象とした結果）	40.0% / 60.0%	80%
	②通訳・翻訳支援	外国にルーツをもつ児童生徒等への学習上・生活上の支援のため多言語通訳ツールや翻訳アプリを活用している学校の割合	令和8年度把握	80%
(5) 感染症や災害発生等やむを得ず登校できない児童生徒	①遠隔・オンライン教育の活用	感染症や災害発生等やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学習活動等の支援のため、端末を活用する学校の割合	令和8年度把握	100%

参考資料「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト～学校・教育委員会の自己点検結果～」
文部科学省 令和5年12月

「子供たちと教師の力を最大限に引き出すためのデジタルを活用した教育の充実（教育DX、オンライン教育、民間人材の活用等の推進）」文部科学省 令和6年4月

第5章 教師のICT活用指導について

情報社会の進展の中で、一人一人の児童生徒に情報活用能力を身に付けさせることは、ますます重要になっています。そこで、すべての教師に求められる基本的な資質能力であるICT活用指導力について、情報モラルの指導や校務にICTを活用できること等も含めた「教員のICT活用指導力チェックリスト」を測定指標として以下に示します。

	ICT活用指導力	できる	やや できる	あまり できない	ほとんど できない
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力				
①	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。				
②	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするために、インターネットなどを活用する。				
③	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。				
④	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータを活用して記録・整理し、評価に活用する。				
B	授業にICTを活用して指導する能力				
①	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。				
②	児童生徒の互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して、児童生徒の意見などを効果的に提示する。				
③	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。				
④	グループなどで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。				
C	児童生徒のICT活用を指導する能力				
①	学習活動に必要なコンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。				
②	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。				
③	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。				
④	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。				
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
①	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任をもち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。				
②	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。				
③	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。				
④	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。				

参考資料「教育の情報化に関する手引き(追補版)」令和2年6月

資料 1

出雲市 情報活用能力STEP UP表 ～ +1 するICT活用能力 ～ 《基本的操作》

	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
情報機器の基本的な操作技能 (情報の入力)	起動や終了、ログイン・ログアウト、写真撮影、動画撮影などの基本操作ができる	▶ キーボードで文字入力ができる (20文字程度/1分間)	▶ キーボードで文字入力ができる (30文字程度/1分間)	▶ キーボードで十分な速さで正確に、 文字入力ができる (40文字程度/1分間)
情報の入力に係る 汎用的スキル	起動・シャットダウン、ログイン・ ログアウト、カメラ・ビデオ操作	▶ 入力モード切替、数値入力、ローマ 字入力	▶ 切り取り、コピー、貼り付け	▶ タッチタイピング
情報機器の基本的な技能 (アプリケーション等の使用・操作)	学習支援アプリケーションを選択・ 操作できる	▶ オフィス系アプリケーションを選 択・操作できる	▶ 目的に応じてアプリケーションを選 択・操作できる	▶ 目的に応じて適切にアプリケーショ ンを選択・操作できる
アプリケーション等の使用・操作 に係る汎用的スキル	クリック、ダブルクリック、ドラッグ、 ドロップ、タップ、スワイプ、ピンチイ ン・アウト、動画閲覧ソフト、簡易ペ イントソフト、学習支援ソフト	▶ 日本語ワープロソフト、プレゼン テーションソフト	▶ 表計算ソフト、グループウェア、ビ ジュアル型プログラミング言語	▶ 画像・動画編集ソフト、ビデオ会議 ソフト、動画配信ソフト
情報機器の基本的な操作技能 (検索)	指示されたキーワード検索ができる	▶ 自分で調べたいキーワード検索がで きる	▶ AND、ORなどの論理演算子を用いた 検索ができる	▶ 目的に応じて適切に検索できる
検索に係る汎用的スキル	画像、動画検索	▶ 画像、動画検索	▶ and検索、or検索	▶ and検索、or検索、*検索、"検索、 関連画像検索、ハッシュタグ検索 など
情報機器の基本的な操作技能 (保存)	ファイルの呼び出しや保存ができる	▶ ファイルの検索ができる	▶ ファイルやフォルダの管理ができる	▶ ファイルやフォルダを操作できる
保存に係る汎用的スキル	ファイルを開く、ファイルを保存す る	▶ ファイルの検索	▶ 保存場所の選択、上書き保存、名前 を付けて保存、ファイルの移動・コ ピー・削除	▶ ファイルの圧縮、ファイルの暗号化

出雲市 情報活用能力STEP UP表 ～ +1 するICT活用能力 ～ 《情報活用》

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
知識・技能	情報活用 の方法	見通し	情報活用の見通しをもてる	▶ 目的を意識して、自ら情報活用の計画を立案できる	▶ 問題解決に向け、自ら情報活用の計画を立案できる	▶ 所与の条件を踏まえて、情報活用の効果的な計画を立案できる
		収集	情報を収集する身近な方法を知り、実施できる	▶ 情報を収集する基本的な方法を知り、実施できる	▶ 調査を設計し、情報を適切に収集・検証できる	▶ 統計的な調査を設計し、情報を効果的に収集・検証できる
		整理	絵や図、簡単な表やグラフを用いて情報を整理できる	▶ 表やグラフなどを用いて情報を整理できる	▶ 目的に応じて、表やグラフを用いて情報を整理できる	▶ 目的に応じて、表やグラフを用いて情報を統計的に整理できる
		分析	1～2点の情報から、その大体を捉えられる	▶ 2～3点の情報から、傾向、変化を捉えられる	▶ 複数の情報から、傾向や変化を捉えられる	▶ 目的に応じて収集した資料から、傾向や変化を適切に捉えられる
		表現	相手を意識して表現できる	▶ 相手や目的を意識して表現できる	▶ 相手や目的に応じて表現できる	▶ 相手や目的に応じて、適切に表現できる
		発信	相手に応じて情報の発信・受信ができる	▶ 相手や目的に応じて安全に情報の発信・受信ができる	▶ 相手や目的に応じて適切に情報の発信・受信ができる	▶ Web、SNS、ライブ配信等、相手や目的に応じて効果的に情報の発信・受信ができる
		協働	クラウド等を用い、ファイルの呼び出しや保存ができる	▶ クラウド等を用い、ファイルを検索できる	▶ クラウド等を用い、ファイルやフォルダを適切に管理・活用できる	▶ クラウド等を用い、情報を効果的に管理・活用できる
		改善	情報活用を振り返り、自らの解決のよさを確かめられる	▶ 情報活用を振り返り、改善点を見いだせる	▶ 情報活用を振り返り、効果を見いだせる	▶ 情報活用を振り返り、観点を決めて評価し、改善できる

思考力・表現力・判断力・問題解決力	情報を客観的に捉え、分析・判断する力 (批判的思考)	事実や根拠に基づき、分析・判断できる	▶ 事実や根拠に基づき、適切に分析・判断できる	▶ 事実や根拠に基づき、論理的に分析・判断できる	▶ できるだけ多くの事実や確たる根拠に基づき、客観的に分析・判断できる
	情報を結び付けて新たな意味を見いだす力 (創造的思考)	1、2点の情報から、分かったことをまとめられる	▶ 2、3点の情報を比較したり、関係付けたりして、新たな意味を見いだせる	▶ 得られた情報について論理的に考察し、新たな意味を見いだせる	▶ 目的に応じて収集した資料を多角的に考察し、新たな意味を見いだせる

学びに向かう力・人間性等	情報活用 の態度	多角的に検討しようとする態度	▶ 事象と関係する情報を見付け、検討しようとする	▶ 事象のつながりを捉えて検討し、考察しようとする	▶ 事象を構造的に理解し、批判的に考察しようとする	▶ 事象を、情報とその結び付きの観点から捉え、批判的に考察し、判断しようとする
	自己調整 の態度	試行錯誤し、改善しようとする態度 (自己調整)	▶ 情報活用を振り返り、自らの解決のよさを 見付けようとする	▶ 情報活用を振り返り、改善点を見いだそう とする	▶ 情報活用を振り返り、効果を見いだそうと する	▶ 情報活用を振り返り、観点を決めて評価し、 改善しようとする

出雲市 情報活用能力STEP UP表 ～ +1 するICT活用能力 ～ 《プログラミング》

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
知識・技能	活用するための知識と技能	記号の組み合わせ方の理解	正しく事象を分解したり、組み合わせたりすることができる	単純な繰り返し、条件分岐、変数を含むプログラム作成ができる	意図した処理を行うための適切なプログラム制作（作成・評価・改善）ができる	問題解決のための安全・適切なプログラム制作ができる
		記号の組み合わせ方の理解に係る汎用的スキル	命令の順次処理	繰り返し処理、条件分岐処理、変数（パラメータ）	マイコンボード・センサーの活用	コンピュータ同士の接続・デバッグ
		問題解決の手順を設計する技能	手順を順序だてて説明できる	手順を図解し、説明できる	フローチャートなどにより表現できる	アクティビティ園などにより表現できる

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			思考力・判断力・表現力等	情報活用する力	プログラミング的思考	適切な手順の組み合わせを考え、実行できる
		情報の分解・分類	絵や図、簡単な表やグラフを用いて情報を整理できる	情報のつながりを見つけ、表やグラフなどを用いて情報を整理できる	目的に応じて、表やグラフを用いて情報を整理できる	表やグラフを用いて情報を統計的に整理できる
		情報の関係付け	情報の大体を捉え、分解・整理し、まとめられる	情報の特徴や要点を捉え、新たな考えや意味を見いだせる	情報の傾向や変化を捉え、解決策を考察できる	情報の傾向や変化を捉え、解決策を考察できる

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			学びに向かう力・人間性等	情報活用する態度	改善しようとする態度（自己調整）	繰り返し試し、プログラムの改善策を見いだそうとする
		コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度	プログラミングによる学びを、生活の中で使おうとする	プログラミングによる学びを、生活に生かそうとする	プログラミングによる学びを、よりよい生活や社会づくりに生かそうとする	プログラミングによる学びを、よりよい生活や持続可能な社会づくりに生かそうとする

※ 小学校プログラミング教育の指導は、「コンピュータを用いずに行う指導」も含まれます。

※ 参照 「出雲市小学校プログラミング教育スタートブック」【格納先】 all > (01) 教育委員会共有 > 05 学校教育課 > 15-2 小学校プログラミング教育 > 00 出雲市小学校プログラミング教育スタートブック

出雲市 情報活用能力STEP UP表 ～ +1 するICT活用能力 ～ 《情報モラル・情報セキュリティ》

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
知識・技能	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	情報モラルなどについての理解	自他の大切さを理解できる	自他の情報の大切さを理解できる	情報に関する自他の権利を知る	情報に関する個人の権利と重要性について理解できる
		情報セキュリティについての理解	情報機器を使用する際の基本的なルールに基づき正しく使用できる	情報を守るための基本的な方法を知り、使用できる	情報を守るための方法を知り、使用できる	情報セキュリティ確保のための対策を実施できる

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			思考力・判断力・表現力等	情報活用する力	情報モラルなどに配慮しながら情報を活用する力	インターネット上でのルールやマナーを守り、情報を閲覧したり、発信したりできる
		情報セキュリティを確保しながら情報を活用する力	自他の個人情報を教えたり、不審なサイトにアクセスしたり、不審なアプリケーションをダウンロードしたりしない	不審なメール、迷惑メールなどに適切に対処できる	セキュリティ管理のためのIDやパスワードを適切に管理、利用できる	目的に応じてアプリやインターネット上のサービス等を安全に利用できる

観点	趣旨	小項目	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
			学びに向かう力・人間性等	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	自他の大切さを踏まえ、適切に行動しようとする
		情報社会に参画しようとする態度	情報や情報技術を使おうとする	情報や情報技術を、生活に生かそうとする	情報や情報技術を、よりよい生活や社会づくりに生かそうとする	情報や情報技術を、よりよい生活や持続可能な社会づくりに生かそうとする

タブレット PC 活用のルール



タブレット PC(以下「タブレット」という)は、学習内容への理解を深め、より深い学びを創造していくうえで、とても便利な学習道具です。

また、タブレットなどを「安心・安全・快適」に活用する力は、皆さんがこれからの社会を生きていくうえでとても大切なものです。このような考えのもと、●●学校では、皆さんにタブレットを貸し出します。一人一人が「●●学校 タブレット PC 活用のルール」について理解し、みんなで守り合いながらタブレットを活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

タブレットは学習活動を行うことを目的として貸し出されます。学習活動に関すること以外には使用しません。

2 学校で使うとき

- (1) 先生の指示のもとで、授業中のみ使用します。授業以外で使いたい場合は、先生の許可を得ます。
- (2) 充電保管庫に保管するときは、指定された自分の場所に置きます。
- (3) 校外で使用する場合（例：校外学習）、先生の指示のもとで使用します。その際は、紛失や盗難、落下による破損などに十分注意します。

3 タブレット（機器）の扱い方

- (1) 卒業するまで、同じタブレットを使います。丁寧に扱きましょう（落とさない、投げない、強く押さえない、水に濡らさない）。
- (2) 事故や故障の原因になりかねないので、次のことはしてはいけません。
 - ① タブレットを持ったまま走ったり、操作しながら歩いたりする。
 - ② ストープの直近、真夏の車内など、熱い場所に置く。
 - ③ 湿気の多い場所で使う。
 - ④ タブレットが入ったかばんを放り投げる。
 - ⑤ タブレットのデスクトップのアイコンや壁紙などの設定を勝手に変える。
 - ⑥ タブレットにソフトウェアやアプリをインストールする。
- (3) タブレットが正常に作動せず、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に報告しましょう。
- (4) タブレットをなくしてしまったときは、すぐに先生に報告しましょう。

4 インターネット利用について

- (1) 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしてはいけません。
- (2) あやしいウェブサイトに入ってしまったときは、先生に報告しましょう。

5 個人情報の保護等について

次のことはしてはいけません。

- (1) 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりすること。
- (2) 他人のタブレット、アカウント、パスワードを無断で使用すること。
- (3) 自分のアカウントやパスワードなどを他人に教えること。
- (4) 自分や他者の個人情報（氏名、住所、電話番号など）をインターネット上にあげること。
- (5) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりするような内容を書き込むこと。

6 カメラでの撮影について

- (1) 先生の許可のもとで、カメラを使いましょう。
- (2) カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするとき（特に近距離）は、必ず相手の許可を得ましょう。

7 目の健康について

- (1) タブレットと目の距離を30cm以上離すようにしましょう。
- (2) 30分に1回は、20秒以上は画面を見ずに遠くを見るなどして、目を休めましょう。

8 使用の制限について

「●●学校 タブレットPC活用のルール」及び先生の指示を守れないときは、タブレットPCの使用を制限することがあります。

9 タブレットの修理費用について

ルールを守って使っているときにタブレットが壊れた場合は、修理費用は出雲市教育委員会が負担します。ただし、ルールを守っていなかったりわざと壊したりした場合は、保護者の負担になることがあります。ルールをしっかり理解して、大切に使いましょう。

年 組 番 名前	
タブレットPC 管理番号	g g
ユーザー名	g
ログインパスワード	0000

資料3

タブレットパソコンの持ち帰り及び家庭でのインターネット接続に関する同意書

令和●年●月●日

出雲市立●●●学校長 様

あてはまる方に○をしてください。		
別紙「タブレットパソコンの貸出に係る留意事項」について	確認した	確認していない
タブレットパソコンの持ち帰りについて	同意する	同意しない
家庭のインターネット回線の整備について	整備している	整備していない
家庭のインターネット回線に接続して活用することについて	同意する	同意しない
モバイルWi-fiルーターの貸出について ① 家庭にインターネット環境がない児童生徒の保護者対象となります。 ② 通信契約、通信費は家庭負担となります。	希望する	希望しない

出雲市立●●●学校

年 組 番

児童生徒名

保護者名

- ※ ●月●日（●）までに、学級担任に提出してください。
- ※ 本同意書は、お子さんが本校に在籍する間の同意といたします。
- ※ 記載内容に変更が生じた場合は、学級担任までご連絡ください。

第2期いずもGIGAスクールプラン

～ICTの活用で豊かで多様な学びを実現～

(GIGA: Global and Innovation Gateway for All)

プランの

めざすところ

- (1) ICT機器の活用により、児童・生徒の学力向上と多様な学びの実現を図る。
- (2) 教員の業務効率化と教育の質の向上を目指す。

学習指導要領	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
GIGAスクール構想(国)	資質・能力を一層確実に育成できるICT環境の実現
出雲市総合振興計画「出雲新話2030」	家庭・地域・学校で育む出雲の教育を
第2期出雲教育大綱	一人一人に生きる力を育む教育
出雲市デジタルファースト宣言	最先端のデジタル技術を活用した教育

Plan 1 環境(整え方)

いつでも、すぐに、どこでも、誰でも使える
ICT環境の実現

- (1) ICT機器、通信環境整備等
 - ① 児童生徒・教職員用端末の更新
 - ② ネットワーク強化
 - ③ 教育情報セキュリティポリシーの改訂(クラウド対応)
 - ④ 生成AIの利活用に関するガイドライン策定

- (2) 人材配置、研修等
 - ① ICT支援員の配置
 - ② 教職員研修



Plan 2 学び方

Society5.0時代を生きる
「自立した学習者」の育成

- (1) 思考力・判断力・表現力等の育成(授業改善)
 - ① タブレット・ICT機器の活用
 - ② 個別最適な学びの充実
 - ③ 協働的な学びの充実
 - ④ 生成AIの適切な利活用

- (2) 情報活用能力の育成
 - ① 基本的な操作等
 - ② 問題解決・探求における情報活用
 - ③ プログラミング
 - ④ 情報モラル・情報セキュリティ



Plan 3 働き方

校務DXによる業務の効率化・
子どもと向き合う時間の確保

- (1) 校務の効率化
 - ① 事務処理の効率化
 - ② 生成AIの適切な利活用
- (2) 研修・会議の効率化
 - ① Web研修・会議(リアルタイム型・オンデマンド型)

- 出雲市が目指す「学力」
- 自ら目標をもち実現しようとする力
- 問題を解決する力
- 学びを広げる力



Plan 4 つながり方

誰一人取り残さない教育の実現

- (1) 不登校・不登校傾向の児童生徒
 - ① 遠隔・オンライン教育の活用
 - ② 教育支援センターとの連携
- (2) 特別な支援を要する児童生徒
 - ① 遠隔・オンライン教育の活用
 - ② 学習活動等の支援
- (3) 入院している児童生徒
 - ① 遠隔・オンライン教育の活用
- (4) 外国にルーツをもつ児童生徒
 - ① 遠隔・オンライン教育の活用
 - ② 通訳・翻訳支援
- (5) 感染症や災害発生等やむを得ず登校できない児童生徒
 - ① 遠隔・オンライン教育の活用

期間: 令和8年度～令和12年度

第2期いずも GIGA スクールプラン 用語集（五十音順）

【あ行】

・ ICT 支援員（アイシーティーしえんいん）

授業での操作支援や機器のメンテナンス、校内研修の補助など、学校の ICT 環境を多面的にサポートするスタッフ

・ 院内分教室（いんないぶんきょうしつ）

入院中の児童生徒が学習を継続できるよう病院内に設置された学級

・ 入出力支援装置（にゅうしゅつりょくしえんそうち）

障がいや特性により標準的な操作が難しい場合に用いる、読み上げソフトや視線入力などの補助器具

・ 大型提示装置（おおがたていじそうち）

教室にある電子黒板や大型モニター

・ オンデマンド研修（オンデマンドけんしゅう）

あらかじめ録画された研修動画を、先生が自分の都合の良い時間に視聴して学ぶ形式のこと

【か行】

・ 学習者用デジタル教科書（がくしゅうしゃようデジタルきょうかしょ）

タブレット上で操作できるデジタル版の教科書

・ 学習指導要領（がくしゅうしどうようりょう）

全国どこの学校でも一定の水準の教育が受けられるよう、国が定めた教育課程の基準

・ KPI（ケーピーアイ / 重要業績評価指標）

プランの目標がどの程度達成されているかを数値で測るための指標

・ GIGA スクール構想（ギガスクールこうそう）

すべての子どもに1人1台の端末と高速ネットワークを整備し、公正に個別最適化された学びを実現する国の計画

・ GIGA スクール構想加速化基金（ギガスクールこうそうかそくかききん）

1人1台端末を確実に更新し、活用をさらに進めるために国が設けた基金

- ・ **教育情報セキュリティポリシー（きょういくじょうほうセキュリティポリシー）**

学校の情報を守るための基本方針やルール

- ・ **協働的な学び（きょうどうてきなまなび）**

子ども同士が意見を共有したり、グループで協力して一つのものを作ったりして、互いに高め合いながら学ぶこと

- ・ **校務支援システム（こうむしえんシステム）**

出席確認や成績管理、欠席連絡などをデジタルで行い、学校の事務作業を効率化するための仕組み

- ・ **校務 DX（こうむデジタルトランスフォーメーション）**

デジタルの力で学校の働き方を変え、先生が子どもと向き合う時間を確保することを目指す取組

- ・ **校務の 2in1 化（こうむのツーインワンか）**

これまで別々だった「学習用」と「先生の事務用（校務用）」の端末を、1台で使い分けられるようにすること

- ・ **個別最適な学び（こべつさいてきなまなび）**

一人一人の理解度や興味に合わせて、最適なペースや内容で学習を進めること

【さ行】

- ・ **自己調整（じこちょうせい）**

自分の学習状況を振り返り、改善点を見つけたり方法を工夫したりして、主体的に学びを進める態度

- ・ **実物投影機（じつぶつとうえいき）**

手元のノートや作品をカメラで撮影し、大きな画面に映し出す装置

- ・ **自動採点システム（じどうさいてんシステム）**

テストの採点をコンピューターで行うことで、先生の業務負担を軽減するシステム

- ・ **主体的・対話的で深い学び（しゅたいてき・たいわてきでふかいまなび）**

自ら進んで学び、話し合いながら考えを深める授業改善の視点

- ・ **情報活用能力（じょうほうかつようのうりょく）**

情報を適切に選び、使いこなし、安全に発信する力で、すべての学習の基盤となる能力

- ・ **自律した学習者（じりつしたがくしゅうしゃ）**

自分で目標を立て、自分の学習を管理しながら学び続けることができる子どもの姿

- ・ **スタディログ**

タブレット上での学習の記録や提出物のデータ

- ・ **創造的思考（そうぞうてきしこう）**

得られた情報を比較したり結び付けたりして、新しい意味やアイデアを見出す力のこと

- ・ **生成 AI（せいせいエーアイ）**

文章や画像などを自動で作る人工知能

- ・ **Society 5.0（ソサエティ 5.0）**

先端技術をあらゆる場面で活用する、未来の新しい社会の姿

【た・な行】

- ・ **多言語通訳ツール（たげんごつうやくツール）**

外国にルーツをもつ子どもの学習や、保護者との連絡において言葉の壁を低くするためのツール

- ・ **日本語指導教室（にほんごしどうきょうしつ）**

外国にルーツをもつ子ども等が日本語を学ぶ教室

- ・ **ネットワークアセスメント**

学校のインターネットの繋がりやすさを調査・診断し、安定した通信環境を整えること

【は・ま・ら行】

- ・ **批判的思考（ひはんてきしこう）**

事実や根拠に基づき、情報を客観的に分析・判断する力のこと

- ・ **プログラミング的思考（プログラミングてきしこう）**

意図した動きをさせるために、論理的に順序立てて考える普遍的な力のこと

- ・ **メタバース**

仮想的な3次元空間のこと